

第4回 豊橋市市民協働推進審議会 議事録

日 時	平成28年10月24日（月） 13:30～15:10
場 所	豊橋市役所 東41会議室
報告者	白井 敬紘
出席者	別紙のとおり
傍聴者	なし

1 開会

2 会長あいさつ

○議事録署名者 鈴木美江委員、永井伶奈委員

議題

（1）今後の市民協働のあり方について

※資料に基づき事務局が説明

会 長：本日は委員の皆さんよりいただいたご意見と、ただいまの事務局からの説明のあった資料を確認しながら意見交換を行いたい。

「市民協働推進計画」の施策ごとに1つずつ確認していきたい。

○施策1 意識醸成と人材育成

会 長：主に2点の意見があったが、1つは協働の手引きと活動参加への仕組み作り。もう1点が若い世代、壮年層への啓発であった。

委 員：市民協働という言葉が一般向けでないように感じる。市民のための活動ということがわかりやすくなるといい。

委 員：市民協働そのものはいいと思うが、実際どういうものかがわからない人が多い。自治会活動の中で自治会と市民協働との関わりがあることに気付いた。

委 員：自治会活動を行う前まではそうだったが、自分に直接関係していないとわからない。わかる人が増えていくことでそ野がひろがっていくのではないかな。

委 員：とよはし祭りで募金活動を行っているが、トヨッキー基金が何なのか、市民活動がどんなものなのか知らない人も多いと感じる。つまり浸透していないということ。

会 長：条例でこの言葉がある以上は市民協働という言葉自体をかえられないと思うが、わかりやすく言いかえることは可能ではないかな。

委 員：手引きなどがあれば市民に伝わりやすくなるかもしれない。そういったものが校区市民館などにおいてあればもう少しでも身近になるかもしれない。

会 長：もう1つの意見に若い世代、壮年層への啓発がなかなか浸透しない、知っていても活動できないということがある。

委員：部活やサークル、授業などで大学生も時間がないので、意識醸成のような話を聞ける機会が授業の一環としてあってもいいと思う。

会長：授業の一環でという話だが、出前講座があるだけでは足りないか。

委員：興味を持っている人にはいいかもしれないが、それ以外の人には難しいかもしれない。

委員：壮年層については働き方の問題もあって、意識の問題だけでは難しい面もある。

委員：自分もそうだったが若い方も良いことであることはわかっているが、時間を削っていざ活動となるとできないのが現状。

委員：高校生、大学生でボランティア活動をやっている人に話を聞くと明確なビジョンをもっている。

30代、40代で活動する人もいるが、率からすると60歳というところが区切りとなって社会貢献活動に取り組み始める。

会長：愛知大学では税務署の方から税金についての話をさせてほしいということで授業をしてもらうが、そういった形で大学などと連携していくという方法もある。

○施策2 情報の共有

委員：市民活動プラザの団体登録数というのが目標値となっているが、団体数が増えれば良いというのもどうかと感じる。

委員：健康づくりのための団体登録が多くなってきているが、保険や施設を無料で使えるなどの目的があって団体登録を希望されることもあって、本当の意味での市民活動が減ってきているように感じる。

事務局：広い分野・地域で活動する場合と、地域・分野を絞って活動する場合と2種類の市民活動がある。ある地域から他の地域へ活動が波及してくということもあり、そうした活動が別の活動とつながり、広がるということもある。

会長：事務局からの話は市全域だけでなく、地域、町も含めて少し限定された範囲の中での活動も含めて活発にしていこうという話だと思う。現在も居場所づくりなどコミュニティ活動も増えている。

委員：情報の共有ということで庁内で横断的に市民協働を進めるような体制があってもいい。

○施策3 協働事業の促進

委員：全般を通じていかに市民や団体が困っていることがあるか、そういうものを洗い出せば協働につながる項目が出ると思う。

行政が主体となって協働に結び付けるようなアドバイスをするなど、手を差し伸べてもらえるといろいろなことができて、それをワーキンググループなどで具体的に進めていくという方法もある。

委員：私たちは地域の資源回収に目標をもって取り組んでいる。校区市民館は毎年の

市の予算だけでは対応できない修繕なども多くある。待っていても仕方がないので、自分たちが利用者として、資源回収のお金で畳などをかえようとがんばっている。

自分たちで考えて住んでいる町をよくしていく。そういうことも市民協働につながると思う。大きいことをしようということではなくて、自分たちが住みやすくなるように考えればすぐ出来ることも見つかると思う。

校区で集まる機会は結構ある。その中でがんばった成果を発信すると市民協働の中の1つになるのでは。

会 長：自治会活動も市民協働推進の枠組みの中と考えていいか。市民協働という枠組みを作ってしまうと、自治的な活動や自主的なボランティア活動は他の団体との連携がないということになり、市民協働推進ではないとなりがちだが、複数の個人の集まりなども市民協働推進と捉えるということでもいいか確認したい。

事務局：計画の13ページにあるが、活動の中心は個人で、個人がどこかに属しながら自分たちのまちをよくするための活動をするということになる。

9ページにも記載があるので見てもらいたい。

団体活動も協働という旗を掲げてやり始める人たちはあまりいない。それぞれの視点で活動し始める。団体や行政などがお互いに関わりつつ、公益的な部分を少しでも含めた範囲での活動を協働と考えている。

会 長：10数年前までは市民協働なんていう言葉はなく、まちづくりは行政だけでやるものではないということで行政側から使われてきた言葉だと思う。今まで行政が担ってきたことを市民に委ね、逆に市民が自主的に取り組んできたものに行政が手伝うという流れの中で、協働によって市民活動が促進されればいいのではないか。市民活動は地域活動や広域的なNPO活動でもいい。活動人口という言葉があるが、そういった活動する市民が増えることが目的だと考える。

○施策4 市民活動への支援

委 員：地区市民館と校区市民館では行政の担当部署も違い、施設の運営形態も違う。地区市民館は開館時間が長いので働いている方が時間帯で結構変わってしまう。そういった意味で地区市民館は地域とのつながりが校区市民館より薄く感じる。

事務局：協働事業といったときに地区市民館は設置目的が違い、コミュニティ活動の拠点施設は校区市民館になるので、地区市民館のスタッフに対して校区市民館と同じような研修は行っていない。

委 員：具体的な意見はないが、市のいろいろな施設などにふと目に留まるようなものがあるといいと思う。最近は窓口センターでも手続きが早く待ち時間がほとんどなくなったが、PRビデオもいいかもしれない。

委 員：短いものならいいかもしれない。映像は入り込みやすい。

委員：刷り込みが大事だと思う。成人式の時にいろいろ配布する機会があるが、20歳の子に配ると真剣に見てくれる。パンフレットの中に選挙など大人になったらこういうこともありますよというようなものが入っている。そういった時に、市民協働でこんな活動すると豊橋がよくなりますよというものを1枚入れておくのもいい方法だと思う。

事務局：資料にもあるが、計画の施策の4の中に若者向け補助金ということが上がっているが、これについても具体化していくためのご意見をいただきたい。

会長：事務局から資料について他市の事例を紹介してもらいたい。

事務局：※金沢市の事例について紹介

会長：金沢市は8大学ぐらいと市が連携し、「学生まちづくり会議」というものつくっている。豊田市の青少年センターが近隣の学生を集めて、金沢市の学生と交流しようというようなこともやっている。

新城市に若者チャレンジ補助金という制度があり、今年度で2回目だが、中学生対象は5万円、高校生は10万円、一般は50万円という金額で10/10の補助と手厚くなっている。

委員：地域のことを知って考えるきっかけにもなり、報告会など活動の中で意識の高い学生とも交流できるような機会にもつながる。

委員：若いうちからそういうことを考えるのはいいきっかけになると思う。

委員：固定概念が外れて面白いものがでてくるかもしれない。

委員：時間が出来た時、今ならできると思うときの土台につながる。

委員：人と人とのコミュニケーションが取れ、人のためになる活動をするきっかけにもつながる。

委員：若い人だけにやらせるのではなく、学校の先生や市の職員がアドバイスなどの支援をしてあげる必要はあるのでは。

会長：若者向けということについては賛成の意見も多いので、今後考えていければと思う。そのほか全体を通して意見がある委員は発言をお願いしたい。また、事務局からもなにかあればお願いしたい。

事務局：地域の中で自分たちの住んでいるところに目を向けてもらい、発掘してもらいながら行政が協力できるような、コミュニティのことについても提言の中に取り入れていけるようなご意見もいただきたい。

委員：羽根井校区で防災の行事があり見学に行った。地域の活動を見学に行くだけでも随分違うが、どこでどういう活動をやっているかがわからない。

委員：行くということで興味がわいてそれが行動につながる可能性もある。出来る出来ないの前に気づきがあることが大事。

委員：自治会長さんなどは他の校区でどういうことをやっているか把握できているのか。

委員：できないのが現状。

委員：協働事例を発掘する方法はいろいろあると思うが、身近なものはコミュニティが抱えていると思う。市民協働につながるものばかりではないが、そういったものを発掘していくのが早いのではないかな。

行政の協力も必要で、自治会が市民協働推進課に相談しながら担当部署と協力していく。少しでも生活環境がよくなるようになればというところは地域と市と目指す先は同じだと思う。そうした中で市民協働が理解されていくのではないかな。

会長：事例の洗い出しをした上で、情報を広く共有していくことが重要である。

広報で毎号ページを設けて各校区の取り組みを紹介いくこともいいのでは。

委員：アンテナが低い方だと書いてあっても目につかないかもしれない。

会長：今日の議論を踏まえて他に意見があれば事務局の方へ伝えてほしい。今後それらを取りまとめて提言の骨子を定めていきたい。

3 その他

事務局：来年度に向けて補助金の審査を行っていくことになるが、審査の仕方について、改めてご意見をいただきたい。以前は市役所 13 階の講堂で週末に行っていたが、平成 26 年度から平日に市役所 1 階で実施している。

今回考えたいのは、プレゼンテーションの中で審査の時間が足りているのかということである。事前に質問をいただいたりしているが、団体が発言（回答）する時間を延ばすなど、しっかりした審議できるようにしていきたい。

審査会でのプレゼンテーションがパフォーマンス的な要素もあり、企画の段階では内容をしっかり審議したい。詳しい内容については活動報告会でプレゼンテーションしてもらおうという形でもいいのではないかと考えている。

3 月には新たな方法で審査できるように、次回の審議会でご意見をいただきたい。

会長：報告会と審査会が同じ形式となっている中で、企画審査の段階では過去の 13 階のような会議室で質疑応答を長くするということか。

事務局：事務局が間に入って質疑するのではなく、直接事業内容がわかる人と審査員が質疑応答するほうがいいと考えた。ロビーのように開かれた場所でやることで劇場的になってしまいがちだが、団体に気軽に質問していただけるようにしていきたい。会議室になっても公開して行う。

委員：同感である。時間が短い中で流れ作業的になってしまっている部分があった。

会長：この件については次回考えていくこととする。

事務局：次回は、12 月を予定（詳細な日時は後日調整）

4 閉会

平成 28 年 月 日

議事録署名者

鈴木 美江

印

永井 伶奈

印

第4回豊橋市市民協働推進審議会出席者名簿

NO	氏 名	選任区分
1	いわさき まさや 岩崎 正弥	学識経験者 愛知大学地域政策学部教授
2	※大谷 代里子	豊橋市自治連合会から推薦 豊橋市自治連合会監事
3	おおば ひろぶみ 大場 博文	豊橋市社会福祉協議会から推薦 社会福祉協議会職員
4	すずき み え 鈴木 美江	豊橋商工会議所から推薦 豊橋商工会議所女性会会長
5	あさくら みつ え 朝倉 三恵	市民センター指定管理者から推薦 NPO法人 愛知ネット
6	ながい れいな 永井 伶奈	国際交流協会から推薦 CSN 豊橋前代表（愛知大学3年）
7	おのだ としお 小野田 敏夫	公募
8	さかもと いづみ 阪本 いづみ	公募

任期：平成27年5月10日～平成29年5月9日

※任期：平成28年4月 1日～平成29年5月9日

《事務局》

文化市民部

市民協働推進課 課 長 河合 幸子
主 幹 小久保 雅司
課長補佐 夏目 直美
主 査 大竹 祐輔
主 査 白井 敬紘
主 事 中村 志織